

別記様式

議事録

会議の名称	令和7年度第2回岩倉市子ども・子育て会議
開催日時	令和8年2月13日(金) 午前10時から11時45分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 第2・第3委員会室
出席者 (欠席委員・事務局)	出席者：渡邊眞依子会長、松本恵会長職務代理、佐藤振一郎委員、町田竜介委員、中島正資委員、森川洋人委員、的場美佳委員、菅原由貴委員、下地大智委員、長谷川掌委員、和田岡真理子委員 欠席者：廣中大雄委員 事務局：健康子ども未来部長、子ども家庭課長、子ども家庭課指導保育士、子ども家庭課児童館長、保育グループ長、子育て支援グループ長、子育て支援グループ統括支援員、保育グループ主任
会議の議題	1 乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)の事業者及び利用定員について 2 岩倉市子ども未来応援計画の変更について 3 その他 ・放課後児童健全育成手数料及び保育園送迎ステーション利用料の改定について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	資料1 乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度) 制度説明資料 資料2 乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)の事業者及び利用定員について 資料3 岩倉市子ども未来応援計画 変更内容一覧 資料4 岩倉市子ども未来応援計画 新旧対照表 資料5 放課後児童健全育成手数料及び保育園送迎ステーション利用料の改定について 令和7年度第1回岩倉市子ども・子育て会議議事録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
開会	
事務局	・令和7年度第2回岩倉市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
1. あいさつ	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・先週は寒波もありましたが、今日は穏やかな日が戻ってきました。今、日本はオリンピックで盛り上がっていますが、岩倉市からもオリンピックが誕生しました。これは市の計画に掲げる「個性輝く」という理念の素晴らしい成果の一つだと感じております。 ・岩倉市は「誰一人取り残さない」という考えを大切にしていますが、社会の変化の中でこの理念はますます重要になっています。 ・子どもをめぐる改革は今どんどん進んでおりまして、今回の会議も、それに伴って、臨時的にお集まりいただいているところです。 ・子どもの権利という視点は社会に広まってきていますが、誰かの犠牲の上に誰かの権利が守られるのではなくて、お互いの立場を尊重し合って、大事にし合って、会話ができる、そういう関係性を大切にできたらと思います。
2. 議題	
議題（1）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の事業者及び利用定員について 事務局より、資料1・2に基づき説明	
委員	・保護者が保育者から子どもの状態などのフィードバックを受けられるようですが、2時間半という時間の中で、保護者にその日の状況を伝えたり、記録を書いたりとなると、保育者の負担が大きいように思います。どうイメージされていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも通園制度は、初回面談が必須です。また、利用後には、保護者に対して「今日はこのような様子でした」といったフィードバックをすることが求められています。 ・これらの保護者に対応した時間分も、施設側へ給付費として支払われる仕組みになっています。保育者には少し負担があるかもしれませんが、その負担分、しっかりと給付費が支払われます。
委員	・2時間半の利用が終わって、帰りの時間に、保育者が保護者に対してその日の様子を伝えるということでもいいですか。
事務局	・そのとおりです。
委員	・定員数の考え方ですが、この3人や4人というのは、時間あたりの枠ごとなのか、それとも施設全体でなのか、どのように考えるのでしょうか。
事務局	・時間あたりの枠ごとです。岩倉幼稚園ですと、9時半から12時までの間に6人受け入れていただくこととなります。
委員	・利用するときは、前月までに申込みをするのですか。
事務局	・いつから予約できるかというのは、こちらで設定することができます。初回の

	<p>面談が済んでいれば、2回目以降の予約はシステムから簡単にできますので、予約をして、その日になったらお子さんを連れて行って、保護者さんは一旦帰る、という形になります。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ保育との違いはニュアンスの違いだと理解しましたが、一時保育との違いはどのような点なのでしょう。一時保育は働いている人向けの制度で、誰でも通園制度は働いていなくても使える制度だと認識していますが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育には3種類あります。リフレッシュ保育も一時保育の中の1つであり、利用にあたって保護者の就労は問いません。残りの2つは、緊急的な利用と、非定型の利用です。緊急的な利用はその名のとおり、保護者が病気になったといった緊急の場合に利用できるものです。非定型というのは、保育園に入るほどの時間の仕事はしていない、スポット的な仕事をしている人が使えるものです。保育園と同じように、利用するには就労などの要件が必要になります。 ・一方、誰でも通園制度は保育の必要性は全く問わないものになります。仕事をしていなくても、誰でも使うことができます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育と誰でも通園制度の併用は可能ですか。例えば、短めのパートで働いている人が、普段は非定型の一時保育を利用していたけど、使いたい日の申込みがいっぱいで使えなかったときに、誰でも通園制度を利用して子どもを見てもらうことはできますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・可能です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の目線で考えると、一時保育と併用できるのはすごくありがたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも通園制度は、保育園などに通っていない子であれば誰でも利用できます。 ・非定型の一時保育が月に最大で14日利用でき、それとは別にリフレッシュ保育を月に最大3日利用でき、そこにさらに誰でも通園制度を月に10時間利用できますが、これらは、全て併用することができます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・午後枠を設定している施設がありますが、午後はお昼寝をしていることが多いと思います。0歳なら2回お昼寝をするので午後の枠のニーズもあるかもしれませんが、1歳になると長いお昼寝をまとめて1回でとることが多いと思います。そうすると、1歳の子どもが午後の枠に利用することはあまりないのではないのでしょうか。 ・午後の枠にあまりニーズが無いのであれば、その分の枠を午前中に増やした方がいいと思いますが、午後の枠を設定した理由はありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・午後の枠を確保したのは、市全体の対象者数に対し、必要な定員数を確保するためです。誰でも通園制度の対象者数から必要時間数を算定すると、午前の枠だけでは足りません。もちろん、午前中に10人の枠を設けて実施しますという施設があれば別ですが、一気に午前中に実施できる施設がないため、午前と午後

	<p>に分けて枠を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市などの先行事例を見学された先生からは、午後の枠も意外とニーズがあると伺っています。2歳など昼寝が少なくなった子や、1歳で午前中にお昼寝している子などには、ニーズがあるものと認識しています。 ・今はこの時間で設定していますが、初めての制度なので、柔軟に対応したいと考えています。利用定員の数については皆さんの承認がないと変更できませんが、その利用定員の中でどの時間に実施するかは自由に変更できるので、まずはこの形で始めて、実態に合わせて時間枠を調整していきたいと思っています。なお、もし実施時間を変更したら、この会議で報告させていただきます。 ・てっぴーのおうちの方と話をしたときには、夕方の時間帯に需要があるのではないかとおっしゃっていました。ただ、夕方に実施するためにはその時間帯に働いてくれる職員を確保しないとイケません。そのため、まずは今回お示した時間帯でやってみようということになっています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法に余裕活用型・一般型（在園時合同）・一般型（専用室独立実施）の3つの型があって、岩倉市はどこも一般型（専用室独立実施）との説明でしたが、既存のクラスに混ざる一般型（在園時合同）にしなかった理由を教えてください。 ・より多くの子どもと交流することを目的にするなら、誰でも通園制度を利用する子どもだけではなく、その園の在園児とも交流した方が、より多くの子どもと関われると思います。また、誰でも通園制度の3人とか4人の枠が埋まらなくて、その時間の利用者が1人になってしまった場合、在園児と交流できないと、誰でも通園制度の目的である子どもとの関わりが達成できないのではないかと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも通園制度は、令和6年度くらいから全国各地で試行的に実施を始めています。先行して実施している自治体や事業所からは、良い点や課題が挙げられていまして、そういった点を、これから実施する自治体は参考にさせていただいています。 ・先行自治体に、在園児合同型でやった場合にどのような課題があるか聞いたところ、先生の注意が誰でも通園制度の子に向いてしまい、在園児に目を向けられなくなるという難しさがあるようでした。一方で、専用室独立実施であれば、全員に同じ対応をして、色々な経験を与えることができるようです。 ・岩倉市の場合は、そもそも在園児と合同でやれるような枠がないため、専用室独立実施としています。もちろん、慣れてくれば、在園児のクラスと交流するなどの工夫がされるものと期待しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私の園では誰でも通園制度は実施しませんが、満3歳児クラスという独立したクラスがあります。そこは、満3歳になった子どもが年度途中から入ってきて、最終的には10人以上のクラスになりますが、4月生まれの子は5月から、5月

	<p>生まれの子は6月からしか入ることができないため、年度当初はかなり人数が少ないです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私の園に要請があれば、6月から満3歳クラスに入る子が、4月と5月は誰でも通園制度を利用して満3歳クラスに入る、ということができます。誰でも通園制度を利用して園の雰囲気に慣れてもらうことは、その後の入園練習としても非常に良い機会になると感じています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度から全国でこの制度を始めないといけないと分かった段階で、市内の全ての認定こども園等にお声かけさせていただいています。その中で手を挙げていただけたのが、岩倉学園、曾野学園、はんどいんはんどでした。 ・誰でも通園制度のニーズ量は、全く読めない状況です。県内では数自治体が先行して実施していますが、名古屋市は申込みが殺到している一方、扶桑町では周知してもなかなか利用は少ないようです。 ・実際に事業を始めてみて、ニーズ量が今の確保量では満たせなくなった際には、またお声掛けさせていただくこともあるかもしれません。その時はぜひご協力をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉幼稚園がなぜ月・水・金曜日実施なのかと言いますと、現在「ひまわりサロン」という未就園児向けの親子教室を行っていますが、そのノウハウを活かして、そこを担当している先生に誰でも通園制度をやっていただくと考えているからです。いきなり月曜日から金曜日までやってもいいんですが、とりあえず令和8年度は、火曜日と木曜日は引き続き「ひまわりサロン」を実施して、月・水・金曜日に誰でも通園制度を実施していきます。 ・午後枠については、幼稚園の預かり保育をその先生が担当することがあって、マンパワーが不足するため、実施は控えています。 ・岩倉幼稚園には1歳や2歳はいないので、3歳以上しかいない在園児のクラスに入ることはできません。そのため、専用室独立実施での実施となります。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市の場合、幼稚園が誰でも通園制度を実施するので、合同型でやりたくても、合同する相手がないということだと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今の委員の発言に関連してですが、先ほど先行事例の紹介の際に、誰でも通園制度の子と在園児の両方を見るのが大変といったデメリットをお話しましたが、事業者側のメリットで言いますと、幼稚園は満3歳から利用できますので、2歳の時に誰でも通園制度で施設に慣れてもらって、そのままその幼稚園に入園するといった流れに繋げやすくなったというものがあります。 ・誰でも通園制度は、大前提は子どもの育ちの観点から実施するものですが、それ以外の様々な効果も期待できます。本市では幼稚園に実施していただけるので、満3歳クラスへの入園が増えるという効果があるのではと思っています。共働きが増え、1歳・2歳から保育園に預けることが多くなった現在において、少子化も相まって、幼稚園の園児数がどんどん低下しています。誰でも通園制

	度は、その実態にプラスに働くのではないかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実際、自分の子どもも認定こども園の満3歳クラスに通っていますが、10月に入園していきなり毎日通うようになったので、慣れるまでに時間がかかりました。誰でも通園制度で先に園の雰囲気になれることができると、子どもにとっても入園前のすごくいい練習になるのではないかと思います。 ・一番下の子の時には、ぜひこの制度を活用したいと思いました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは3歳児神話というものがあって、3歳までは家庭で子育てしましょうといった風習がありましたが、近年は3歳未満から集団で過ごすことの意義なども見直されてきていて、そういったところからも、この誰でも通園制度は生まれたのではないかと思います。 ・そうした観点で言うと、あまりにも少人数で過ごすものだと子育て支援センターに行くのと同じではないかという意見もあるかもしれませんが、園の雰囲気に慣れることも子どもにとっては大切なことなので、岩倉市の実施方法も意義のあるやり方ではないかなと思います。 ・今後、3歳未満児の集団の場を提供できればいいですが、それはまた今後の課題ということでいいかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のリフレッシュ保育の利用率はどれくらいですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢、それぞれ10%程度です。ただし、現在のリフレッシュ保育は、ニーズに対してその全てを受け入れられていません。そのため、実際のニーズ量はもう少し高いのではないかと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・似たような制度がすでにある中で、この新しい制度がどれだけ使われる見込みがあるのか気になります。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ保育との違いはしっかりと打ち出していないといけないと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・違いを説明したいと思いつつ、保護者からしたらどちらも同じと思われてしまうのではないかと考えています。 ・先ほどは説明しませんでしたでしたが、令和8年度から、曾野幼稚園でリフレッシュ保育を実施します。今までは公立の東部保育園でリフレッシュ保育室という一室を設けて実施していましたが、施設の老朽化などの課題がありました。 ・曾野幼稚園では、誰でも通園制度を実施する部屋と仕切れる大きな部屋を使って、リフレッシュ保育と誰でも通園制度を一体的に実施します。曾野幼稚園が月曜日から金曜日までの毎日、午前と午後の枠を設けているのは、そこでリフレッシュ保育も実施するからです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国が自治体向けに開催した説明会でも、多くの自治体から、リフレッシュ保育との違いをどのように説明すればいいのかということが質問されています。 ・国の説明は一貫していて、リフレッシュ保育は保護者向け、誰でも通園制度は子ども向けの制度であると言いつけています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・本市としては、制度の趣旨に違いはありますが、上手に双方を一体的に実施していきたいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私はここに来て初めてリフレッシュ保育や誰でも通園制度というものを知ったのですが、今後の周知は具体的にどうされていくのでしょうか。ただ市のホームページに載せているだけだと、実際にそういうことに興味があって自分から見に行く人しか見ないと思います。 ・来年度から全国的に制度が始まるとのことで、国が何か全国展開するのか、あるいは市としてどう周知していくのか、その辺りを伺いたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・周知については、我々もいくつかの方法でしっかりやっていく必要があると考えています。まずは、3月号の広報で片面1ページを使って、「こども誰でも通園制度が始まります」という記事を掲載します。 ・ただ、当然それだけでは十分に行き渡らないので、子育て支援センターなどにチラシを置くことはもちろん、対象が0歳から2歳ですので、赤ちゃんが生まれた時にお渡しする書類の中に、この制度のチラシを最初から入れておくようにします。 ・さらに、赤ちゃん訪問の際に、訪問員から直接「6ヶ月になったらこういう制度も使えるからね」とチラシを手渡してプッシュ型のアプローチをしていきたいと考えています。 ・誰でも通園制度の仕組みとして、実施していただく施設に対して利用実績に応じて給付費を支払うことになっています。ここでポイントなのが、給付費は利用実績に応じて支払うことになっており、固定で支払うものではないという点です。施設側は、誰でも通園制度のために専用の職員を配置して待機しなければならないのですが、もし利用者が来なかった場合、給付費が一切入らないということになります。 ・ですので、たくさんの方に誰でも通園制度を使っていただき、しっかりと施設側に給付費を支払い、事業を継続していけるよう、市としても積極的に制度の周知を頑張りたいと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種などは、お母さんたちが一番集まる場所だと思うので、そういったタイミングで伝えるのが一番効果的かなと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に、周知方法で何かいい方法を思いつく方はいらっしゃいますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の時に周知するのが効果的だと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児だと支援センターに行くと思うので、そこに資料を置いておくのもいいと思います。 ・思い切って、こういうことやってます！というアピールのためのイベントを開催するのもいいのではないのでしょうか。 ・こどもまんなかアクションに掲載するのもいいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度版のこどもまんなかアクションに掲載する予定です。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも通園制度に関わらず、子育てに関する制度全般の情報が届きにくいというご意見を昔からいただいておりますが、令和6年度から、出欠席連絡に使用するすぐーるというアプリで「い〜わキッズ」というチャンネルを作成し、そこで子育て情報を発信しています。現在1,500人ほどの方に登録していただいております、そこでも誰でも通園制度を周知していきます。 ・「い〜わキッズ」では、お子さんの年齢に合わせた情報をスマホに直接プッシュ通知で流すことができます。また、多言語翻訳機能もあるので、外国籍の保護者の方への周知にも活用していきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から実施が始まるということですが、利用の申込みの時期は決まっていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ正式に決めていませんが、誰でも通園制度を利用して子どもを通園させるには、必ず初回面談が必要になります。その初回面談を3月からやるのか、4月に入ってからしかできないのかは、施設の状況によって異なります。こちらとしては、それぞれの施設と相談しながら時期を決めていきたいなと思っています。 ・4月から事業を始めないといけない一方で、施設側の体制が整っていない中で無理にお願いすることもなかなか難しいです。特に3月は、幼稚園では新学期の準備に向けて非常に忙しい時期になります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の新入園児の受入れとともに、誰でも通園制度を始めるのはかなり大変ではないかと思えます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県にも色々相談しているんですが、例えば今回お示した利用定員についても、最終的には今回お示した数の受け入れとなりますが、施設側の都合でこの日は1人しか受け入れられない、となっても、それは問題ないということでした。そのため、本市においても、各施設、実施体制が整うまでの間は、色々試行錯誤しながらやっていけたらなと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の広報に記事を書けるとのことですが、その時には詳しい内容が掲載されるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議でお示した内容を掲載するほか、利用者登録の流れなどについても掲載していきたいと考えています。 ・ただ、各施設がいつから受け入れを始めていくかという点については、まだそれぞれの施設と調整できていないので、決まり次第、随時ホームページに情報を掲載していこうと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・面談から実際の利用まで、どれくらいかかるものなのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・利用したい日の枠が空いていれば、すぐに利用することができます。また、自分が資料で見たものだと、初回の面談の申込みと、1回目の利用の申込みを同時にできる機能がシステムに備わっていたように思います。 ・誰でも通園制度に関しては、国がシステムを作ってくれています。今まさに、

	色々と触って研究しているところです。
委員	・そのシステムを使うと、ネット上で面談の予約や利用申込みができるんですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りです。スマホだけで全ての手続きが可能です。 ・最初にスマホから利用者登録の申請をすれば、市に通知が届くので、市の方でその内容を確認します。そして、問題がなければ利用者登録が完了するので、次はシステム上のマップから使いたい施設を選んでいただき、スマホ上で面談の予約をします。面談自体は対面で行うのでそれぞれの施設に行く必要がありますが、面談後の実際の利用の予約は、またスマホから行うことができます。 ・基本的には、紙には一切何も書かずに利用できるのではないかと考えています。 ・また、全国で一斉に始まる制度なので、岩倉市の人が、他自治体の誰でも通園制度を実施している施設を利用することもできます。逆に、岩倉市以外の人が、岩倉市の3施設を利用するということもありえます。
委員	・そうすると、今後岩倉市に引っ越してこようかなと考えている人に使ってもらうこともできますね。岩倉市に呼び込む材料にできるといいと思います。
委員	・少し割り込んでしまうんですが、1つ教えてください。この初回面談というのは、市で行うものなんでしょうか。それとも、施設でやるんでしょうか。
事務局	・施設ごとにやるものになります。例えば、岩倉幼稚園を利用したことがある人が曾野幼稚園も使ってみたいとなった場合は、曾野幼稚園でも初回面談が必要となります。
委員	・初回面談をした施設であれば、空いていれば利用の予約ができるということでしょうか。
事務局	・そのとおりです。
事務局	・国も資料で示していますが、やはり最初に通園いただく前には、しっかりと面談して、その子の特性を保護者から聞いたり、保護者の子育ての悩みを聞いたりして、子どもと保護者、あとはその家庭について、しっかりと把握することが必要です。そのため、施設側が面談をすることになっています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・施設側もただ預かるのではなく、保育をしないといけません。しっかりと保育するためには、その子の家庭の状況を把握しておく必要があります。 ・親の立場からすると、ポンっと預けたほうがラクだと思いますが、預かる側のことを考えると、より良い保育を提供するために面談は必要かなと思います。
事務局	・現に実施しているリフレッシュ保育でも、初回利用時は必ず面談を実施しています。
委員	・施設側からすると、その初回面談は負担にはならないんですか。
委員	・うちの園では食事の提供は行いませんが、例えばアレルギーがないか聞いたり、緊急時の対応をどうするか確認したりと、保護者さんと事前にお話しすることは必要かなと思います。
委員	・システムからは、アレルギーの情報とかを見ることはできないんですか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー情報については、保護者が最初に利用登録する際に入力する事項になっていますので、システムから情報を見ることができると思います。 ・また、システムには、その日にあった出来事を記録しておく機能などもあります。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも通園制度には入園練習のような面もあるように感じます。そうすると、システムで見られる基本情報だけではなくて、しっかりと面談して、家庭の状況なども聞き取る必要があるのだと思います。 ・それでは他に質問等がなければ、議題（１）については、事務局の提案を承認するというところでよろしいでしょうか。
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
議題（２）岩倉市子ども未来応援計画の変更について 事務局より、資料３、４に基づき説明	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の表記で「私立幼稚園」と「幼稚園」が混在していますが、統一しなくて良いですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは市内に私立しかなかったため「幼稚園」と呼んできましたが、新制度開始にあたり、専用施設との違いを明確にするため、あえて「私立」と入れています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料３の裏面にある「実費徴収に係る補足給付事業」のページ数が44pになっていますが、45pが正しいかと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・修正させていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料３の表面にある「（１）幼児期の教育（認定こども園（教育）・幼稚園）」の経緯・理由欄の最後が、「変更変更する」になっています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・修正させていただきます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、他に質問等がなければ、議題（２）については事務局の提案を了承するというところでよろしいでしょうか。
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
議題（３）その他 放課後児童健全育成手数料及び保育園送迎ステーション利用料の改定について 事務局より、資料５に基づき報告	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・説明の中で、令和８年１０月から料金を上げるとありましたが、実際には値上げ後の４,５００円でも全然足りていないとのことでした。今回、急な上昇を防ぐために激変緩和措置をとったとのことですが、では、次の値上げはいつなんでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ具体的な時期は決まっていますが、方針の中では、コスト計算は毎年行い、料金の見直しは３年ごとに行うとあります。 ・ただし、必要額である９,０００円に達するまで３年ごとに毎回値上げするかどうかは、まだ未定です。 ・ちなみにですが、放課後児童クラブの現状の３,０００円は、市が放課後児童健全

	育成手数料を徴収し始めた時から一度も変わっていません。
委員	・自分も一番上の子を児童クラブに預けていましたが、その時と金額が変わっていないなと思いました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時は、放課後の2時半くらいから午後7時までが利用時間ですが、夏休み期間の8月だと、朝早い子は7時半に来て、夜の7時まで利用します。それでも、他の月と変わらず3,000円で利用できます。 ・他の自治体では、夏休みは通常時よりも高い金額になっていることが多いです。本市も、夏休み料金を設定した際に、そこだけ少し高くすることも考えましたが、年間通じて使っている人が月3,000円なら夏休みも3,000円だろうということで、通年と8月の料金は同じにしていました。 ・そのようなことがありながら、事業開始から変わらず今日まで3,000円だったものが、今回ついに改定されることとなります。 ・なお、本日の会議では放課後児童クラブと送迎ステーションの2つしか紹介していませんが、今回の3月議会では、10以上の条例を改正して、児童館や生涯学習センターなどの公の施設の使用料のほとんどを改定します。
委員	・岩倉の児童クラブの料金は周りに比べて安いのですか。
事務局	・今回の値上げをしても、まだ周りと比べたら安い方になります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他市に住む友人は、月5,000円を超えていると言っていました。 ・夏休みに一日預かってもらって月3,000円というのは、幼稚園の預かり保育と比べたら破格だなと思います。 ・率直な意見として、この金額でやっていたことがすごいなと思います。今回の改定はやむを得ないのではないのでしょうか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・色々なご意見をありがとうございました。 ・その他として、委員の皆様から何かご意見はございますか。
委員	・この会議のメンバーは幼稚園関係者が多いように感じますが、保育園の先生は委員に選ばれないのでしょうか。今日も保育の話が多かったのですが、保育園の先生が委員にいないのはなぜだろうと思いました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園代表として来ていただいている委員は、保育分野にも精通しています。また、幼稚園代表として来ていただいている委員は、同じ法人が認定こども園も運営していますので、保育に関わられています。あと、本日欠席している委員が、まさに私立保育園の代表として委員に入っています。また、市の指導保育士は、事務局側として参加しています。
事務局	・現在岩倉市には、公立保育園が7園、私立の保育園が1園あります。その唯一の私立保育園の代表として、その園の園長先生に委員になっていただいています。本日は欠席されています。
委員	・公立と私立とでは違うところもあると思いますが、どうなのでしょう。
事務局	・公立保育園の現場の声を聴くということは、すなわち私たちの職場の改善とい

	<p>うことになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の保育園の声としては、私立保育園の園長先生に委員になっていただいているほか、公立と私立の両方の保育園から、保護者代表として委員になっていただいている方がいらっしゃいます。 ・公立保育園の職員が、委員側に入って発言するということはないのかなと思います。公立保育園の現場の声は、職場の中で聞いて、しっかり対応しています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園の先生は事務局側の立場になり、公立保育園の保護者の方には委員として参加していただいている、意見を反映しているということです。
5 その他	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からは、2点お話しさせていただきます。 ・1つ目が、市役所の開庁時間の変更についてです。令和8年6月1日から、市役所の開庁時間が、今の「8時30分～17時15分」から「9時～16時」に変更になります。なお、職員の勤務時間は、変わらず「8時30分～17時15分」のままです。また、緊急の場合は、受付時間外でも対応します。 ・2つ目が、今後の予定についてです。今年度の岩倉市子ども・子育て会議は、本日の会議をもって終了となります。委員の皆さまにおかれましては、1年間ありがとうございました。また、現在の委員の皆さまの任期は、令和8年3月31日までとなっております。委員の皆さまの中には、2年間委員を担っていただいた方も大勢いらっしゃいます。昨年度の計画策定から始まり、本日の会議に至るまで、様々な意見をいただきました。2年間本当にありがとうございました。 ・最後に、会長から一言いただくと幸いです。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・2年間、本当にありがとうございました。岩倉市の委員の皆さんは意見をたくさん出していただけたので、活発な議論をすることができました。昨年度から委員の方は、計画の策定の際に何回も足を運んでいただき、議論に参加していただいたことを、本当に感謝いたします。 ・子ども未来応援計画は始まったばかりで、計画がしっかりと進んでいるかどうかを確認するのは来年度からになります。来年度だと委員の任期が終わっている方もいらっしゃいますが、子どもの権利を大切にしながら作り上げた計画ですので、立場が変わっても、この計画が着実に進んでいるかチェックしていただきながら、より良い子ども・子育て環境を築いていけるように、みんなで支えていければと思います。2年間本当にありがとうございました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・以上で、本日の会議を閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

以上